

ホ. その他の制度改革

| | | | | | |
|---|------------|---|--|---|--|
| <p>(1) 人間力戦略／個性ある人間教育 文部科学省は、総務省、経済産業省と協力し、ネットワークを活用した教育コンテンツの開発・充実、流通促進を通じ、教育の多様化・活性化を図る。</p> | <p>総務省</p> | <p>・「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として平成15年度予算を継続要求中（政府予算案19億円の内数） ・セキュリティの確保、認証、ネットワーク等の機能を提供する教育用コンテンツ流通プラットフォームの実証実験システム調達を完了 ・上記システムと、民間プラットフォーム事業者、自治体のシステムとの相互接続実証実験を完了</p> | <p>・セキュリティの確保、認証、ネットワーク等の機能を提供する教育用コンテンツ流通プラットフォームの実証実験システム調達を完了 ・上記システムと、アクセス制御、課金等の機能を提供する民間プラットフォーム事業者や、検索機能を提供する教育情報ナショナルセンターのシステム等との相互接続実証実験を完了し、分散環境においても各機能が有機的に連携することを確認 ・20社以上の教育ソフトウェア会社、2社の民間プラットフォーム事業者との参加・連携を達成</p> | <p>・民間事業者の教育コンテンツが、自治体のネットワークを通じて安全・確実に教育現場に流通し、効果的に活用されるために必要な教育用コンテンツのメタデータ（※1）及び各システム間のインターフェイス（※2）を確立（※3） （※1）タイトル、内容、権利者名、利用条件、対象学年、教育指導要領上の該当項目といったコンテンツの属性情報 （※2）異なる機能をもつ各システムを有機的に連携させるためのプログラム （※3）これにより、教育用コンテンツ流通に関わる民間事業者のためのオープンな参入環境の整備に資する</p> | <p>①第156回国国会期末 ・教育現場における教育用ネットワークコンテンツの活用実証実験 ②平成15年末 ・民間事業者の教育コンテンツが、自治体のネットワークを通じて安全・確実に教育現場に流通し、効果的に活用されるために必要な教育用コンテンツのメタデータ及び各システム間のインターフェイスの確立 ③それ以降 ・教育用コンテンツの流通を促進するための実証実験の成果の普及</p> |
| <p>(1) 人間力戦略/挑戦者支援 総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、平成14年度から、情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。</p> | <p>総務省</p> | <p>・総務省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省は連携して、「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」を実施し、テレワーク推進のための総合的な支援方策を検討している。 ・総務省において「SOHOのグローバル活動を通じた地域活性化に関する検討委員会」を開催し、地域におけるビジネスをはじめ様々な分野で先導的な役割を果たしているSOHOの実態、またそれを支えるSOHOの支援団体の活動についての調査を実施した。</p> | <p>現在進めている「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果等を踏まえて、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、テレワークを推進する上での課題と総合的な支援方策について検討していくことが必要である。 また、現在進めている「SOHOのグローバル活動を通じた地域活性化に関する検討委員会」の結果等を踏まえて、先導的な役割を果たしているSOHOの分析及びSOHOを支える支援団体の現状と課題を明らかにすることで、SOHOがその能力を最大限に活用して、地域社会に定着し、地域活性化に寄与するような支援方策について検討していくことが課題である。</p> | <p>「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果分析とテレワーク推進上の課題、支援のあり方等をまとめ、シンポジウムで公表予定。 また、総務省は「SOHOのグローバル活動を通じた地域活性化に関する検討委員会」において、グローバル化の進展のもとでの先導的なSOHOの実態調査、及びSOHOのための支援組織の現状と課題に関する調査結果について年度内に議論して、平成15年度予算で実施する「テレワーク・SOHOの推進に関する調査研究」など、施策の検討に反映させる。</p> | <p>「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果分析とテレワーク推進上の課題、支援のあり方等をまとめ、シンポジウムで公表予定。 また、総務省は「SOHOのグローバル活動を通じた地域活性化に関する検討委員会」において、グローバル化の進展のもとでの先導的なSOHOの実態調査、及びSOHOのための支援組織の現状と課題に関する調査結果について年度内に議論して、平成15年度予算で実施する「テレワーク・SOHOの推進に関する調査研究」など、施策の検討に反映させる。</p> |

| | | | | | |
|---|------------|---|--|--|--|
| <p>(2) 技術力戦略／戦略分野への選択と集中 総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p> | <p>総務省</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度より競争的資金である「戦略的情報通信研究開発推進制度」を創設。科学技術基本計画等を踏まえ、競争的資金の拡充を実施（平成14年度13.5億円 → 平成15年度政府予算案22.5億円）。 ・国の研究開発評価に関する大綱的指針及び総務省情報通信研究評価実施指針を踏まえ、採択時における評価では外部専門家によるピアレビュー（一次審査）と外部専門家・外部有識者で構成された評価委員会による評価（二次審査）で構成される二段階評価を実施。 ・平成14年度においては応募総数352件の内、45件を委託研究課題として採択。 | | | <p>①②③引き続き、当制度の一層の拡充を図るとともに、知的財産の基礎となる研究成果や経済を支える革新的技術などのブレークスルーをもたらす基礎研究についても推進していく。また、より一層適切な評価者の選任に活用するため、評価者情報等を登録したデータベースを整備する予定。</p> |
| <p>(2) 技術力戦略／(新しい産学官連携の推進) ・文部科学省、経済産業省及び関係府省は、事業化支援や起業家育成（インキュベーション）事業の充実等により「大学発ベンチャー1000社計画」を推進する（平成14年度以降3カ年）。</p> | <p>総務省</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産学間の技術移転に資する大学等と共同で行う研究開発を含む先進的な技術の研究開発を行う情報通信分野のベンチャー企業等に対し、研究開発経費の一部を助成。 ・更なる産学間の技術移転を促進するため、「新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援（テレコム・インキュベーション）」として平成15年度政府予算案2.3億円となった。 ・平成14年度当初予算において申請件数59件中8件を交付決定（予算額1.5億円）、平成14年度補正予算において申請件数121件を審査中（予算額7.8億円）。 | | | <p>平成15年3月より「ITベンチャー研究会」を開催し、助成制度を含めた資金提供スキームの在り方等について検討を行う。</p> |
| <p>(2) 技術力戦略／産業力強化のためのIT化促進 総務省及び関係府省は、平成17年度までに世界最高水準の高度情報通信ネットワークを形成し、安全性・信頼性を確保する。</p> | <p>総務省</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・世界最先端のインターネット環境の実現にむけ、IPv6利活用技術等のインターネットの利用基盤となる技術の総合的な開発、実証を行うためのシステム構築を実施。 （インターネット基盤技術の高度化：政府予算案 7.5億円） ・教育、地方行政、介護福祉など計6テーマについて、IPv6やモバイルIP等の最先端のITを活用したシステムを構築し、これを利用した実証実験を実施中。（平成14年度予算施策名：「インターネット基盤技術の高度化」） | | | <p>①②③ 14年度で構築したシステム上で、引き続き実証実験を実施。（15年度予算政府原案7.5億円）</p> |

| | | | | |
|---|------------|--|--|---|
| <p>(2) 技術力戦略／産業力強化のためのIT化促進 総務省及び関係府省は、第4世代移動通信システムなど、どこでも型、移動型の次世代ITの産学官研究開発を推進する。</p> | <p>総務省</p> | <p>セキュリティ確保、端末即時認識等のIPv6の機能を活用する技術や、インターネットの対象を情報家電などパソコン以外の多様な機器に拡大するための研究開発が12年度より実施され、現在も推進中(平成14年度予算施策名:「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」)であるが、その成果の一部を活用した情報家電は商品化された。</p> | <p>○研究開発の成果の一部が活用された主な商品 ①横河電機: マイクロノード(ネットワークリモコン) 家電機器(TV、ビデオ、エアコン等)に電源入切等の制御を行う装置。装置はインターネットに接続し、外部から携帯電話等で家電機器の制御が可能。特許出願中。 ②東芝: IT冷蔵庫(平成14年4月発売開始) 商品化済み。食材の在庫、冷蔵庫扉の開閉回数などをインターネット上で確認可能。 ③東芝: ITレンジ(平成14年4月発売開始) 商品化済み。インターネット上から料理レシピをダウンロードし、それに応じて調理することが可能。 ④松下電器: 双方向型デジタル・セットトップボックス(代表機種: 平成14年6月発売のepステーション) BS/CS110° デジタル放送受信とインターネット接続が可能なセットトップボックス。家庭のテレビ向けに、ショッピングやチケット予約などのサービスを提供。内蔵する蓄積装置(ハードディスクドライブ)を用いて、番組を好きな時間に視聴したり、番組に連動した情報をインターネットから取得することも可能。</p> | <p>①②③ 14年度に引き続き、15年度も引き続き、国民にとって利便性のある効果的なアプリケーションを実現するための研究開発を実施していく。(15年度予算政府原案26.7億円)</p> |
|---|------------|--|--|---|

| | | | | | |
|--|------------|--|---|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・第4世代移動通信システムに関して、超広帯域移動通信伝送技術及びソフトウェア無線技術の基礎設計を実施。 ・第4世代移動通信システムのビジョンについて定めるITU-R勧告案に関して、ITU-R/SG8における検討に積極的に寄与。 ・平成15年度政府予算案「第4世代移動通信システム実現のための研究開発」9.0億円 ・平成14年度から「第4世代移動通信システム実現のための研究開発」に着手し、着実に研究開発が進展。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第4世代移動通信システムのビジョンについて定めるITU-R勧告案が、ITU-R/SG8において採択。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年までに、第4世代移動通信システム実現に必要な要素技術を確認し、平成22年までの実現を図る。 | <ol style="list-style-type: none"> ①第4世代移動通信システム実現のための研究開発に関して、基礎実験、評価モデルの試作等に着手。また、第4世代移動通信システムのビジョンについて定めるITU-R勧告が我が国の意向に沿った形で承認されるよう国際標準化活動を推進する。 ②研究開発及び国際標準化活動を着実に推進。 ③平成17年度まで研究開発を継続し、第4世代移動通信システム実現に必要な要素技術の確認を図る。また、第4世代移動通信システムの平成22年までの実現を図るため、国際標準化活動を推進する。 |
| <p>(2) 技術力戦略/知的財産権の保護・活用 我が国の国際競争力を強化し、経済を活性化していくために、知的財産戦略会議が取りまとめる知的財産戦略大綱に基づき、平成17年度までに、関係府省は、迅速かつ確かな特許審査や司法制度のあり方、知的財産の創造・流通・活用の推進、知的財産権侵害品に対する国境措置の強化等の課題について、集中的・計画的に取り組む。</p> | <p>総務省</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により、次の実証実験を実施。平成15年度における継続実施に向けて予算要求（政府予算案：19億円の内数）。 ①放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証 ②教育用コンテンツ流通プラットフォームの開発・実証 ・「アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進」の平成15年度からの新規実施に向けて予算要求（政府予算案：1億円）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。 ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立 ・教育用コンテンツ流通プラットフォームと民間事業者等との相互接続を完了 | <ul style="list-style-type: none"> ・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。 ・権利処理ルール等の整備に関する実験参加企業等の間での合意形成。 | <ol style="list-style-type: none"> ①第156回国会会期末 ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。 ②平成15年末 ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術及び各システム間のインターフェイス等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術を確立。 ・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。 ③それ以降 ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。 ・実証実験が終了したものについては、その成果の普及。 |

| | | | | | |
|---|------------|--|---|--|--|
| <p>(3) 経営力戦略 / (起業の促進・廃業における障害の除去) ・総務省、経済産業省、国土交通省は、協力して、平成14年度から、全国規模での創業・起業のため、経営、技術、法律等の専門知識、行政関連情報等がインターネットの活用によりワンストップで提供されるとともに、企業相互の情報交流を促進する情報サイト等の拡充・創設を図る。また、経済産業省は、平成15年度から、創業・ベンチャー及び中小企業のニーズに合わせ、大企業や国の研究機関OB等の高度人材が有する経営ノウハウ・技術をマッチングさせる仕組みを検討する。</p> | <p>総務省</p> | <p>通信・放送機構のホームページ上にある「情報通信ベンチャー支援センター」に、各省庁、特殊法人、認可法人、地方公共団体、公益法人などの支援情報を「ワンストップで一発検索」できる機能を追加(平成14年7月)するとともに、ベンチャー企業や大企業等の情報交換・交流を可能とするため、同サイト上に「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」を開設した(平成14年11月)。「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」等を更に充実させるため、「情報通信分野のベンチャー企業支援」のうち、情報通信ベンチャー支援センター関連で平成15年度政府予算案0.9億円となった。</p> | | <p>「インターネット(バーチャル)の場」の支援(情報通信ベンチャー交流ネットワーク)と「リアル(現実)の場」の支援(各種勉強会、ビジネスプラン発表会等)を好連携させながら実施していく必要がある。</p> | <p>引き続き、情報通信ベンチャー交流ネットワーク等の充実を図る。また、平成15年3月より「ITベンチャー研究会」を開催し、情報交流や人材のマッチングの促進策等について検討を行う。</p> |
| <p>(4) 産業発掘戦略 / 技術革新が拓く21世紀の新たな需要 総務省は、平成14年度から、家庭のIT革命を支える基盤である放送のデジタル化を推進し、家庭から簡便に利用できるテレビ連動型電子商取引等様々なITビジネスの創出を促進する。</p> | | <p>・通信・放送融合技術を開発する者の共同利用に供するテストベッドを整備、開放するとともに、通信・放送融合技術の開発を行う民間企業に対する助成を実施。(平成14年度予算：通信・放送融合サービスの基盤となる電気通信システムの総合的支援) 【平成15年度予算施策：通信・放送融合サービスの基盤となる電気通信システム開発の総合的支援 政府原案：15.6億円】</p> | <p>・現在、通信・放送融合技術を開発する者16件に対する助成事業を実施する等、通信・放送融合サービスの実現に向け、着実に事業を実施しているところである。</p> | | <p>①②③ 通信・放送融合技術を開発する者の共同利用に供するテストベッドの拡充・運用を行うとともに、14年度に引き続き通信・放送融合技術の開発を行う民間企業に対して助成を行う予定。</p> |

| | | | | | |
|---|------------|--|---|--|--|
| <p>(4) 産業発掘戦略／文化・スポーツ・健康等の産業化 文部科学省、経済産業省は、関係府省と協力して、平成14年度、日本の文化の産業化を推進する。</p> | <p>総務省</p> | <p>・「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により、放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証を実施。平成15年度における継続実施に向けて予算要求（政府予算案：19億円の内数）。</p> <p>・「アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進」の平成15年度からの新規実施に向けて予算要求（政府予算案：1億円）。</p> | <p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。</p> <p>・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。</p> | <p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。</p> <p>・権利処理ルール等の整備に関する実験参加企業等の間での合意形成。</p> | <p>①第156回国国会会期末 ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。</p> <p>②平成15年末 ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術確立。</p> <p>・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。</p> <p>③それ以降 ・実証実験をさらに推進し、コンテンツ等の制作・流通のための環境整備を推進。</p> |
| <p>(4) 産業発掘戦略／文化・スポーツ・健康等の産業化 関係府省は、平成14年度から、人材育成、映像やコンテンツの流通市場の構築、知的財産権保護等の推進を通じて、ゲームソフト、アニメーション、放送ソフト等コンテンツ産業を育成する。</p> | <p>総務省</p> | <p>・「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により、次の3つの実証実験を実施。平成15年度における継続実施に向けて予算要求（政府予算案：19億円）。</p> <p>①放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証 ②高度コンテンツ流通システムの開発・実証 ③教育用コンテンツ流通プラットフォームの開発・実証</p> <p>・「アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進」の平成15年度からの新規実施に向けて予算要求（政府予算案：1億円）。</p> | <p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。</p> <p>・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。</p> <p>・実験参加企業等がTV-Antime Forum等の国際標準化団体に対して権利保護技術等について提案。</p> <p>・教育用コンテンツ流通プラットフォームと民間事業者等との相互接続を完了。</p> | <p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。</p> <p>・権利処理ルールや配信ルール等の整備に関する実験参加企業等の間での合意形成。</p> <p>・実験参加企業等によるTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対する提案。</p> | <p>①第156回国国会会期末 ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。</p> <p>②平成15年末 ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術及び各システム間のインターネットワーク流通を円滑化する技術確立。</p> <p>・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。</p> <p>・必要に応じ、実験参加企業等を通じ国際標準化活動への貢献を実施。</p> <p>③それ以降 ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。</p> <p>・実証実験が終了したものについては、その成果の普及。</p> |

| | | | | | |
|---|------------|--|---|--|--|
| <p>(6) グローバル戦略／グローバル化の中での積極的貢献 関係府省は、引き続き、電子商取引、知的財産保護や標準化、競争政策や投資にかかるルール作り等、国際的ルール作りへ積極的な貢献を行う。</p> | <p>総務省</p> | <p>・「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により、次の3つの実証実験を実施。平成15年度における継続実施に向けて予算要求（政府予算案：19億円）。</p> <p>①放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証 ②高度コンテンツ流通システムの開発・実証 ③教育用コンテンツ流通プラットフォームの開発・実証</p> <p>・「アーカイブコンテンツのネットワーク利活用の促進」の平成15年度からの新規実施に向けて予算要求（政府予算案：1億円）。</p> | <p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。 ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。 ・実験参加企業等がTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対して権利保護技術等について提案。 ・教育用コンテンツ流通プラットフォームと民間事業者等との相互接続を完了。</p> | <p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。 ・権利処理ルールや配信ルール等の整備に関する実験参加企業等との合意形成。 ・実験参加企業等によるTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対する提案。</p> | <p>①第156回国会会期末 ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。 ②平成15年末 ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術及び各システム間のインターフェイス等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術を確立。 ・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。 ・必要に応じ、実験参加企業等を通じ国際標準化活動への貢献を実施。 ③それ以降 ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。 ・実証実験が終了したものについては、その成果の普及。</p> |
| <p>地域力戦略／地域産業の活性化 平成14年度から、地方公共団体が行う光ファイバ網等の整備に対して支援を行い、地理的要因による情報格差を是正することによって、新たな産業の振興など地域産業の活性化を図る。</p> | <p>総務省</p> | <p>・過疎地域等の条件不利地域においては、地理的要因によるデジタル・ディバイドが懸念されるため、過疎地域等の町村がモデル事業として地域公共ネットワークを活用し加入者系光ファイバ網を整備する場合に、総務省が所要経費の一部を補助する「地域情報交流基盤整備モデル事業」を平成14年度より実施。 ・平成14年度は予算額10億円。4地域6町に交付決定済み。 ・平成15年度政府予算案「加入者系光ファイバ網設備整備事業」9.5億円</p> | <p>（平成14年度に創設された制度であり、まだサービス提供は行われていないことから、効果を報告できる段階にないため、サービス提供開始後に検証）</p> | <p>・地理的要因によるデジタル・ディバイド是正の一層の促進。 ・実施地域のフォローアップ。</p> | <p>①平成14年度の執行手続を完了させるとともに問題点等を整理の上、平成15年度の執行手続に活用。 ③平成17年度までの民間事業者によるインフラ整備の状況を注視しつつ、デジタル・ディバイドの是正に務める。</p> |

| | | | | | |
|---|------------|---|--|---|---|
| <p>産業発掘力戦略/地域産業の活性化</p> <p>関係府省は、ITS、GISの本格的普及、医療や防災等の公共分野におけるIT化加速、電子商取引等を推進するとともに、電子入札を積極的に進める。</p> | <p>総務省</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成15年1月、高速走行する自動車と道路7mの間を結ぶ高度な情報通信技術（スマートゲートウェイ技術）のデモンストレーションを実施。 また、ITSにおける高速インターネットの実現に向けて、ITS高速ルーティング技術、IP対応マルチモード端末技術等に関する基礎設計を実施。 平成15年度政府予算案「ITS実現のための情報通信技術の研究開発」8.2億円 平成11年度から「ITS実現のための情報通信技術の研究開発」に着手し、ITSにおける高速インターネットの実現に向けて、着実に研究開発が進展。 | <ul style="list-style-type: none"> スマートゲートウェイ技術に関して、ネットワークアーキテクチャ技術、無線伝送系ハンドオーバー技術、車載無線機の構成技術、高信頼QoS制御技術等を確立した。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度末までにITS高速ルーティング技術、IP対応マルチモード端末技術等の技術を確立し、ITSにおける高速インターネットの実現を目指す。 | <ol style="list-style-type: none"> ITSにおける高速インターネットの実現に向けて、ITS高速ルーティング技術、IP対応マルチモード端末技術等の研究開発を行うために、各技術の確立に必要な要素技術について、試作・評価に着手。 要素技術の試作・評価を推進。 平成16年度まで研究開発を継続し、ITSにおける高速インターネットの実現に向けて、各要素技術の実用化を図る。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 平成14年11月以降、地域ITS情報通信モデルシステムの構築に向けて、4地域（新潟県、愛知県豊田市、高知県、福岡県福岡市）において総合実験システムを用いた実フィールド実験を実施。 平成15年度政府予算案「ITS地域展開の推進」1.0億円 平成13年度から「地域ITS情報通信モデルシステムの調査開発」に着手し、地域ITS情報通信モデルシステムの構築に向けて、着実に調査開発が進展。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域ITS情報通信モデルシステムの構築に向けた総合実験及び評価を実施し課題を抽出。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度末までに、地域での実証実験を通じ、地域ニーズに応じた地域ITS情報通信モデルシステムを構築。 | <ol style="list-style-type: none"> 4地域における総合実験システムを用いた実フィールド実験及び評価を実施。 総合実験システムを用いた実フィールド実験及び評価を引き続き実施するとともに、基準機を用いた総合評価を実施。 地域ニーズに応じた地域ITS情報通信モデルシステムを確立し、ITSの地域展開を図る。 |

| | | | | |
|--|---|--|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・我が国のITS情報通信技術の国際展開に向けて、諸外国におけるITS情報通信システムのニーズと技術動向の調査を実施。 ・平成15年度政府予算案「ITS情報通信技術の国際展開に関する調査研究」0.2億円 ・平成13年度から「ITS情報通信技術の国際展開に関する調査研究」に着手し、我が国のITS情報通信技術の国際展開に向けて、着実に調査研究が進展。 | <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国におけるITS情報通信システムのニーズと技術動向に関して調査が完了。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度末までに、今後の研究開発課題、国際標準化課題等を明確化し、我が国のITS情報通信技術の国際的な普及を図る。 | <ol style="list-style-type: none"> ① モデルシステム導入のための研究開発課題、国際標準化課題、システム導入による社会的・経済的効果について検討を実施。 ② 我が国のITS情報通信技術の国際展開のモデルシステムを策定し、総合的推進方策について検討を実施。 ③ 総合推進方策を策定し、我が国の我が国のITS情報通信技術の国際展開を図る。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年11月以降、4県（青森県、島根県、岩手県、鳥取県）で新たに道路交通情報通信システム（VIC S）によるサービスを開始し、平成15年2月末現在、47都道府県で実施。 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・IT革命に対応した消防防災分野での情報化を促進するため、情報基盤の整備等のほか、IT化のための補助金等によりIT化を推進した。 ・特に、通信のデジタル化、衛星通信の活用等による情報通信の高度化のため、通信衛星を用いて地図情報等を伝送するための検討を行った。 ・平成15年度予算に、事業費1,150百万円、補助金2,391百万円を計上。 ・情報通信基盤のシステム整備及び運用を行うとともに、IT化のための補助金等により、消防防災分野のIT化を着実に推進した。 ・なお、現在、通信衛星を用いて地図情報等を送信することは困難であることから、今回の検討結果を踏まえ、今後、施設設備の改修を行うこととしている。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模・特殊災害等において、広域的な対応をより迅速・円滑に行うためには、災害情報を迅速・確実に伝達し、国・都道府県・市町村の相互間における情報の共有化等のためのシステムを整備することが必要不可欠である。 ・特に、通信のデジタル化への円滑な移行のため、国の施設設備を先行して整備する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度は、防災情報の共有化等のための高度消防防災情報通信ネットワークシステムの構築のほか、IT化のための補助金などにより、消防防災分野におけるIT化を引き続き推進する。 ・なお、通信のデジタル化に対応する監視制御装置、一斉指令装置及び映像伝送装置の改修を行うこととしている。 |

| | | | | | |
|--|-----|--|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤の整備等のため、携帯電話からの119番通報及び発信地表示や山岳地帯等において携帯電話の位置を特定させるための技術的な問題点を検討した。 ・平成15年度予算に、75百万円を計上。 ・携帯電話における電波の技術的な問題点の解決に向け、一応の目途がついたことから、今後はその導入方策についての検討を行うこととしている。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・IP電話の普及や多様化する携帯電話からの119番通報への対応について検討が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度は、IP電話の普及や携帯電話機能の多様化（メール、画像等）を踏まえ、これらからの新たな119番通報のあり方について、広く検討を行うこととしている。 |
| <p>グローバル戦略／グローバル化の中での積極的貢献</p> <p>総務省及び関係府省は、平成14年度中にアジア地域におけるブロードバンド環境整備の目標を明確化した「アジア・ブロードバンド計画」を策定するとともに、アジア諸国との協働体制を立ち上げ、官民の役割分担等について検討を行い、具体的な措置を盛り込んだアクションプランを策定する。</p> | 総務省 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本及びアジア諸国の産業界のトップや学識経験者の参加を得て、総務大臣の主催により開催された「アジア・ブロードバンド戦略会議」が、平成14年12月、検討結果をとりまとめた。 ・アジア地域内のブロードバンドネットワークの形成に向けて、次の3つの施策を推進する予定。 <p>平成15年度政府予算案</p> <p>「アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の研究開発」5.4億円</p> <p>「準天頂衛星システムの研究開発」15.0億円</p> <p>「国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験」12.0億円</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおけるブロードバンドの導入・普及に向けた目標及び講ずるべき施策等についての提言がとりまとめられた。 | | <p>①「アジア・ブロードバンド戦略会議」の提言等を踏まえ、平成15年3月までに「アジア・ブロードバンド計画」を策定。</p> <p>②③「アジア・ブロードバンド計画」に沿って、アジアにおけるブロードバンドの導入・普及に向けた施策を実施。</p> |
| <p>(4) 産業発掘力戦略</p> <p>総務省が中心となって、政府が保有する統計情報をインターネット上で高度に活用できる仕組みを構築する。</p> | 総務省 | <p>ビジネス支援「とうけいD@taNavi」の開発・運用に向けて、統計GISプラザ及び統計データ・ポータルサイト経費を、15年度予算案に計上した。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすいシステムの構築 ・統計データ・ポータルサイトによるデータ提供にあたっての、各府省との協力体制の構築 | <p>①今国会末：システム開発</p> <p>②平成15年末：試験運用開始</p> <p>③それ以降：16年1月をメドに運用開始、提供データの更新・追加を図る</p> |

| | | | | | |
|---|---------------------|---|---|--|--|
| <p>総務省及び関係府省は、平成15年度より、ニーズの乏しい統計を廃止するとともに、雇用や環境、新サービス産業や観光などの新成長分野等ニーズのある統計を抜本的に整備する。</p> | <p>総務省 関係府省</p> | <p>平成15年6月を目標に、「統計行政の新たな展開方向」(仮称)について取りまとめ、取りまとめた内容を今後推進していく旨の関係府省申合せを行う。</p> | | | <p>現在、検討課題ごとに、今後の基本方向及び具体的方策として、どの府省がいつまでに何を行うかについての作業工程表の検討も行っており、6月に行う予定の申合せは、この作業工程表を含めたものになる予定である。 したがって、申合せ後は、当該作業工程表に従って、関係府省が具体的に措置していくこととなる。</p> |
| <p>(4) 産業発掘力戦略 関係府省は、公共投資・政府調達等において、平成14年度より競争を制限するような過度の地域要件等の撤廃により、入札条件の適正化を推進する。</p> | <p>国交省 総務省</p> | <p>・平成14年11月28日に「地方公共団体における入札契約適正化の徹底等に係る担当部長会議」を開催。 ・平成15年1月20日付け総務省自治財政局財政課長内かんにより各地方公共団体に対して「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する適正化指針」に従い必要な措置を講ずるよう要請。</p> | <p>各地方公共団体に入札契約適正化の推進の必要性が周知された。</p> | <p>各地方公共団体において「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により義務付けられた事項を早期に完全実施を図ること及び同法に基づく「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する適正化指針」に従い必要な措置を講ずること。</p> | <p>①～③を通じて、必要に応じて各地方公共団体に対して入札契約の適正化に自主的に取り組むよう要請。</p> |
| <p>(5) 地域力戦略 総務省及び関係府省は、市町村合併を促進し、目的を立てて速やかな市町村の再編を促す。</p> | <p>総務省</p> | <p>・市町村合併施策を推進するための具体的な方策に関する提言、情報の提供等が行える豊富な知識と経験を有する者を派遣するという市町村合併アドバイザー制度等を活用し、市町村合併の推進を積極的に支援。 ・市町村合併支援プランに基づき、関係府省において、必要な行財政措置を講じ、各種事業を実施。 ・平成14年度補正予算に、市町村合併推進体制整備費補助金を25.0億円を計上。 ・平成15年度予算に、市町村合併推進体制整備費補助金を30.6億円。</p> | <p>・平成13年8月の支援プラン策定以降、静岡市など20件の市町村合併が成立又は市町村合併の告示済み(平成15年3月19日現在)。 ・法定協議会又は任意協議会を設置している市町村(1,618)が全市町村(3,217)の過半数を突破(平成15年1月1日時点)。 ・都道府県により、312地域1328市町村が合併重点支援地域として指定(平成15年3月17日)。</p> | | <p>①、②、③ ・合併特例法の期限である平成17年3月までに十分な成果が挙げられるよう自主的な市町村合併を積極的に推進。</p> |